

# 各務原市ごみ処理基本計画(案)への意見と市の考え

## 1. 実施結果の概要

長期的・総合的な視点から計画的なごみ処理の推進を図るため、「各務原市ごみ処理基本計画(案)」を公表し、下記のとおりパブリックコメントを実施しました。

その結果、3名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。

### (1) 実施期間

令和3年2月8日(月)から令和3年3月1日(月)まで

### (2) 意見の提出状況

提出者数 3名 13件

### ご意見 1

| 対象箇所   | P15 第3章 ごみ処理の現状及び評価 |
|--|---------------------|
| ご意見  |                     |
| <p>各務原市ごみ処理基本計画(案)を読ませていただきました。</p> <p>緑ごみについて意見させていただきます。緑ごみの件ですが、バイオマス燃料にして資源ごみとして取り扱いされていると思いますが、私が数年前から何度か緑ごみを搬入していますが、毎回ごみを入れるところに投入するよう指示を受けています。</p> <p>他のトラックにもいっぱい入った草木がどんどん入れられる姿を何回も見ました。案内の職員に聞いたところバイオマス燃料にする設備がうまくいかず緑ごみは数年前から全て焼却炉で燃やしているとか。あたかも緑ごみはリサイクルしてるように、このごみ処理基本計画は書いていますが、実際焼却炉で燃やしているのならこのデータは虚偽のデータではないのでしょうか？公的なデータにもかかわらず市民をだましていいのでしょうか、正直に公表したほうがいいと思います。</p> <p>無駄な設備なら税金の無駄遣いなので、廃止も検討されたと思います、将来の負債になりかねません。草木などを燃やすことが環境にやさしい街なのではないでしょうか、未来の各務原のためにもCO2抑制するようにしてください。</p> |                     |
| 各務原市の考え  |                     |
| <p>緑ごみは、2社の民間リサイクル業者に委託し、バイオマス燃料として再資源化しています。令和元年7月以降の一定期間において、バイオマス燃料を必要とする事業者が減少したため、一部の緑ごみを受入れすることができず、制限しておりました。</p> <p>そのため、大部分はリサイクルしていましたが、一部については、やむを得ず、焼却処理しておりました。しかしながら、現在においては、すべてリサイクルが可能な状況となっております。</p>   |                     |

## ご意見 2

|   |                |
|---|----------------|
| 対象箇所  | P1 第1章 計画の位置づけ |
| ご意見   |                |
| <p>ごみをどのように処理すればいいのかと表題から推測してしまいましたが、処理問題にクローズアップするイメージでなく内容を考察すると、今回の基本計画表題をまずは変更します。各務原市の循環ごみ基本計画ってどうでしょうか。</p> |                |
| 各務原市の考え   |                |
| <p>本計画には、リサイクルについても定めていますが、それ以外のことも記載されています。表題に「循環」とあるとリサイクルの計画と捉えられる恐れがございますので、現在の名称のままとします。</p>                 |                |

## ご意見 3

|   |                     |
|---|---------------------|
| 対象箇所  | P36~37 第4章 ごみ処理基本計画 |
| ご意見   |                     |
| <p>1：できる限り廃棄物を出さない。(発生抑制)<br/>2：同じ形状のまま再使用する。(再使用)<br/>3：物質として再資源化し、再生品を優先利用する。(再生利用)<br/>4：エネルギーを回収して利用する。(熱回収)<br/>5：やむを得ず排出される廃棄物は適正に処理する。(適正処理)</p>   |                     |
| <p>まさに、3R(Reduce, Reuse, Recycle) ゴミの減量、ごみ再利用、ごみの再資源化と環境対応。課題なのは、さらに具体的に落とし込んで考えること。便利な世の中になるほどゴミは増える、人間社会だけがゴミを出し続けている。ゴミを出し続けている世の中の流れを転換し、SDGs 循環社会にどのように変えていくのか、人々の意識改革こそが重要。行政の手腕が問われるところです。</p> |                     |
| 各務原市の考え   |                     |
| <p>ご意見いただきました通り、様々な機会に啓発を図り、意識改革が進むように努めてまいります。</p>   |                     |

ご意見 4

|   |                             |
|---|-----------------------------|
| 対象箇所  | P40～44 第4章ごみ処理基本計画 (3) 施策一覧 |
| ご意見   |                             |
| <p>ゴミ低減の施策1：ゴミの分析・・・どんなゴミがどのくらい発生しているのだろうか。もう一度分析し、3Rに分類。境川に流れているゴミ（自然界で発生しているものは除く）を定点観測もいいのでは。</p> <p>施策2：実行に、行動に移せる計画立案し、市民に協力を依頼する。（先般請願が却下されましたが、各務原市が環境保全の宣言することが行政主導していくきっかけになる。</p> <p>施策3：学校教育で、身近なゴミ問題の学習。座学だけでなくゴミ拾いを繰り返し体験しゴミに関して考えてもらう機会を作る。</p> <p>施策4：ゴミを廃棄物としないテクノロジーの導入</p> <p>施策5：半年、または毎年ごとに具体的行動目標の提示（行政自体の目標でなく、家庭レベルへ落とし込んだ目標設定が良い。）段ボールコンポスト等の実行可能アイデアがあります。</p> |                             |
| 各務原市の考え   |                             |
| <p>ご提案いただきました「施策3」及び「施策5」につきましては、本計画の施策に取り入れております。「施策4」につきましては、新たな技術革新が必要であり、市のみで行うことは困難なため記載を控えさせていただきます。残りの施策につきましては、効果が期待できる場合には、今後、検討してまいります。</p>   |                             |

ご意見 5

|   |               |
|---|---------------|
| 対象箇所  | P1 1. 計画策定の背景 |
| ご意見   |               |
| <p>3パラ中、「国等における廃棄物・環境政策の動向」をもう少し具体的に記述していただきたい。P51にある「とりわけ、気候変動対策が現在喫緊の課題となっていることを踏まえ、低炭素社会の実現やこれと緊密な関係にある循環型社会の実現に向けて取組みを進めていくこと」などが背景を示していると思います。</p> |               |
| 各務原市の考え   |               |
| <p>ご指摘の内容につきましては、本計画のP3からP7まで記載しております。本箇所は、計画の導入部であるため、簡潔な表現としております。</p>  |               |

ご意見 6

|   |             |
|---|-------------|
| 対象箇所  | P2 4. 計画の期間 |
| ご意見   |             |
| <p>2035年度までの15年間となっているが、長すぎるので、2030年度までの10年間が望ましい。他計画の終了年次を考慮すべきと考える。</p> <p>環境基本計画（2027）、地球温暖化地域推進計画（中間目標 2030）、地球温暖化対策実行計画（2030）</p> <p>▲中間目標年度 2025、2030 設定されていますが、計画のなかに具体的な内容がありません。</p>   |             |
| 各務原市の考え   |             |
| <p>本計画においては、中間目標年度を5年ごとに定め、そのつど見直しを行う予定としています。中間目標年度では、達成状況を確認するとともに、社会経済情勢の変動などを踏まえて計画の見直しを行ってまいります。そのため、計画期間が15年であっても長すぎるものとは考えておりません。</p> <p>中間目標年度につきましては、ご指摘を踏まえ、下記のとおり加筆いたします。</p> <p>【加筆する記述等】</p> <p>P2 また、段階的に目標を達成していくために、2025（令和7）年度、及び2030（令和12）年度を中間目標年度として設定します。</p> <p>P2 欄外 中間目標年度…達成状況の確認と社会経済情勢の変動などを踏まえて計画の変更を検討します。</p> <p>P51 表5 計画の推進目標</p> |             |

ご意見 7

|  |               |
|--|---------------|
| 対象箇所   | P9 第2章 前計画の総括 |
| ご意見  |               |
| 第2章 前計画の総括から見出された課題等が章内で整理されていない。                              |               |
| 各務原市の考え  |               |
| ご指摘いただきました「前計画の総括から見出された課題」につきましては、「第3章 ごみ処理の現状及び評価」に整理してあります。 |               |

ご意見 8

|  |              |
|--|--------------|
| 対象箇所   | P36 (1) 基本方針 |
| ご意見  |              |
| <p>R3 年度に循環型社会形成推進計画を策定すると聞く。ごみ処理基本計画の基本方針に循環型社会の実現を位置付ける必要性に疑問がある。資源を大切に暮らすまちづくりを基本方針とし、5つの基本的原則を設けることは良とする。</p> <p>できれば、5つの原則にぶら下がる重点施策を明示してほしいです。</p>     |              |
| 各務原市の考え  |              |
| <p>環境省が作成した「ごみ処理基本計画策定指針」には、「循環型社会形成推進地域計画」と「一般廃棄物処理計画」の整合性に配慮する必要があると記載されていることから、循環型社会の実現についても位置付けております。</p> <p>なお、施策につきましては、ご意見11の「各務原市の考え」の欄をご参照ください。</p> |              |

ご意見 9

|  |           |
|--|-----------|
| 対象箇所   | P37 ①数値目標 |
| ご意見  |           |
| <p>数値目標 1 リサイクル率 環境基本計画で 2027 目標 30.0%を考慮して目標設定すべきだと思います。P47 将来予測からみるともう少し高い目標を掲げるべきです。</p>                                |           |
| 各務原市の考え  |           |
| <p>環境意識の高まりにより、ごみの発生抑制が進んでおり、ごみの量は年々減少する傾向にあります。そのため、資源ごみの量も年々減少していることから、リサイクル率は減少する傾向にあります。そのため、30%は高い目標値であると考えております。</p> |           |

ご意見 10

|   |               |
|---|---------------|
| 対象箇所  | P38 1) リサイクル率 |
| ご意見   |               |
| <p>リサイクル率を見直す。「本計画においては、目標年度の 2035 年度までにはリサイクル率 30%を維持する」と「リサイクル率を、2035 年度までには 30%を達成し、これを維持します。」の整合性を図ってください。</p>            |               |
| 各務原市の考え   |               |
| <p>ご指摘の通り、下記のとおり加筆修正いたします。</p> <p>【加筆修正する記述】</p> <p>P38 本計画においては、目標年度の 2035（令和 17）年度までにはリサイクル率 30%を達成し、これを維持することを目標とします。」</p> |               |

ご意見 11

|  |                        |
|--|------------------------|
| 対象箇所   | P40～ (3) 施策一覧 IVごみの有料化 |
| ご意見  |                        |
| <p>施策に具体性がないものが多く、目標を達成する手段となっていない。もう少し見やすくわかりやすく整理してください。</p> <p>ほとんどの施策が 15 年 ⇒ と表示されているのが不自然。</p> <p>（前計画では家庭ごみの有料化だけ前進ですが、粗大ごみ収集の有料化の実施について検討するが消失しているのは？）15 年間検討では施策と言えませんね。もう一回各施策の書きぶりを点検修正しわかりやすくしてください。</p> |                        |
| 各務原市の考え  |                        |
| <p>ご指摘いただきました通り、施策一覧をわかりやすくするため記載内容をあらためます。</p> <p>【表 4-2 施策一覧の修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連する基本的原則の番号を追加します。</li> <li>・ 実施期間を示す矢印を削除し、新規事業の開始年度を表示します。</li> </ul>                             |                        |

ご意見 1 2

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 対象箇所  | P51 第 5 章 計画の推進 1 SDGs 達成に向けての配慮 |
| ご意見   |                                  |
| <p>計画の推進とどんな関係があるのか、SDGs 達成という言葉に見合う具体的な施策は乏しく、笑止千万ではないか。記述内容を見直されたい。この項目は削除したほうが良いのでは。</p> |                                  |
| 各務原市の考え   |                                  |
| <p>適切なごみ処理による本計画の推進を通じて、SDGs の達成に寄与すると考えています。</p>   |                                  |

ご意見 1 3

|  |                            |
|--|----------------------------|
| 対象箇所   | P51 第 5 章 計画の推進 2 計画の推進と公表 |
| ご意見  |                            |
| <p>PDCA 図を追加していただくと分かりやすいと思います。環境市民会議の機能を強化するため、委員を増やすことを提案します。要綱上、15 人以内となっていますので多様なメンバーでチェックをお願いします。(R2 年度 9 人と聞いています。)</p> <p>「また、本計画を広く周知するため、ホームページ等で公開することにより情報提供を行います。」とありますが、本計画だけでなく、C 評価・A 改善を環境報告書などを活用して周知してください。</p>  |                            |
| 各務原市の考え  |                            |
| <p>PDCA は、計画を遂行するにあたり基本的なことであることから、当然それを踏まえて計画を策定しておりますので、あえて PDCA 図を追加することは考えておりません。</p> <p>また、当該パブリックコメントは、本計画についてご意見をいただくものとなっております。環境市民会議については、パブリックコメントの対象ではないため回答は控えさせていただきます。</p> <p>また、本市が取り組む環境に関する施策について、環境報告書に掲載し、市ウェブサイトでも公開しておりますが、今後も同様に掲載するなどして周知してまいります。</p> |                            |